

大洲市教育委員会 10月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成30年10月29日(月) 午後4時30分

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席委員

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	久保明敬
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	松本隆寿
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	富永佳緒里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「10月定例会」を開会いたします。始めに、本日、事務局より追加議案が1件提出されましたので、ご報告いたします。

[午後4時30分開会]

7 前回会議録の承認

教育長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、9月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

教育長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

吉岡委員

長浜中学校、大洲北中学校、大洲南中学校の耐震化の事業状況の説明がありましたが、それ以外の学校耐震化の事業状況についてお伺いします。

教育総務課長

現在工事中のものと未着手合わせて8校14棟の耐震対策が必要となっており、先ほどご説明しました長浜中学校、大洲北中学校、大洲南中学校については予定どおり進んでいます。未着手のものについては遅れが生じているものがあります。その理由としては、災害対応を最優先で実施していることや設計業者が被災されたこと、市の建築士も災害対策を優先して行っていることなどが挙げられます。また、肱川中学校については、計画地が被災したということもあり、全体的に工期を見直す必要がありますので、現在、計画の見直しを行っています。その中で、他の計画との整合性を図り財政的な協議を行った上で、計画の見直しについてご報告させていただきたいと考えています。

教育長

他に、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長

それでは、これより議事に入ります。

本日提出されました「第46号議案」については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。

吉岡委員

先週開かれた臨時国会において、エアコンの予算がついたとの報道がありました。災害復旧も含めて1,300億円、その内、800億円がエアコンなどの空調設置の予算ということですが、これを受けて、教育委員会としての見解をお伺いします。

教育総務課長

吉岡委員さんが言われましたように、臨時国会で空調設備などに985億円の補正予算が計上されているという情報があります。空調だけでなくブロック塀を合わせた予算となっています。補助金の名称は「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」です。この補助金の内容がある程度明らかになった時点で、再度、事務局で協議を行い、今回の補助を受けて整備ができないか前向きに検討して行きます。

国の補助対象は普通教室だけになる可能性があります。普通教室、特別教室、その他会議室を合わせて全体で360程度の教室に空調設備を設置することになります。大洲市では8億から9億円かかりますが、国の補助率は3分の1、残りは地方債を充てることになり、今年度中に予算を計上する必要があります。工事は来年度になると思いますが、設計が必要となるため、夏場には間に合わないのではないかと考えています。予算の関係がありますので、来月の定例会で事業計画を含めてご報告いたします。

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

次に、事務局はありませんか。

〔生涯学習課長、「大川公民館・大成体育館一体整備に関する要望書」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

他に、事務局からありませんか。

〔教育総務課長、「障害者雇用率」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に、事務局からありませんか。
〔文化スポーツ課長、「徳森公園管理センター整備に関する要望書」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「11月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、11月26日 月曜日 午後2時00分から、市庁舎別館 3階第2会議室において開催いたします。
ここで、お諮りいたします。

「第46号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思えます。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第46号議案 大洲市公民館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第46号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第46号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後5時00分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者